

新型コロナウイルス感染症対策

電話再診による診療と処方箋発行に関して

新型コロナウイルス感染症対策として、厚生労働省より「電話や情報通信機器を用いた診療や処方箋発行」について**一時的**に許可されました。

そのため、当院にすでに通院され定期的に処方を受けておられる患者様の処方を電話にて処方箋を発行、処方箋を郵送、もしくはかかりつけの薬局に FAX することが可能となりました。

急性症状、抗生剤を必要とする場合や前回受診から期間があいている方など、電話再診が不可能な方もいらっしゃいますのでご了承下さい。

あくまでも、持病があり感染リスクの高い方、外出を避けたい方、自宅待機や健康維持を必要としている方などを想定した**緊急システム**です。

- 電話再診をご希望の方は、診療時間内に電話連絡をお願い致します。
- 電話再診は、保険対象をなりません。
- かかりつけ薬局への FAX による処方のご希望の場合は、かかりつけ薬局に FAX 受け入れの可否を確認したのち薬局名・TEL・FAX の情報をお知らせください。
- 予約枠は、今後のコロナ感染症の流行状況により随時変更できますので、ご連絡ください。